

商品券が使える取扱店を募集します

舞鶴市
委託事業

舞鶴市プレミアム付商品券事業 8月15日までに申し込みを

舞鶴商工会議所では、今年10月1日(火)に予定されている“消費税率の引き上げ”の影響を緩和する取り組みとして、「プレミアム付商品券事業」を実施します。今月から商品券が使える取扱店の募集を行います。詳しくは次のとおりです。

《商品券の概要》

- 購入対象者：約20,000人（対象：住民税非課税世帯、子育て世帯）
- 発行総額：5億円（5,000円を1セットで10万セット）
- 1セット：5,000円（1,000円券を5枚）
※販売額は4,000円
- 販売場所：市内郵便局（19か所）
- 販売期間：10月1日(火)～令和2年1月31日(金)まで
- 使用期間：10月1日(火)～令和2年2月29日(土)まで

【取扱店資格】

舞鶴市内に店舗を持つ事業者。

【使用対象外物品など】

たばこ、土地、家屋、金融商品、商品券、プリペイドカード、切手等、家賃、地代、駐車場料金等の不動産に関わる支払い。

【申し込み方法】

「舞鶴市プレミアム付商品券取扱店登録申請書(同封)」に必要事項を記入し、7月10日(水)から8月15日(木)までに舞鶴商工会議所に提出(必着)ください。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

7月の対策セミナーに続いて開催

『消費税率引き上げ・軽減税率対策セミナー』 円滑な経営管理に向けた講座です

10月1日から消費税は、「複数税率」になることが予定されています。円滑な事業推進に向けたポイントを理解し、会計処理を効率的に行うためのセミナーを開催します。

増税前に正しい知識を習得し、備えを強化しましょう。

日程などは、次のとおりです。

日程	テーマ	締め切り
8/8(木)	経理実務のポイント	8/2(金)
8/29(木)	クラウド会計の活用	8/23(金)

＜各講座共通＞

- 時間：午後2時～4時
- 定員：50人(先着順)
- 受講料：無料
- 会場：舞鶴商工会議所



【申込方法】

同封のチラシに事業所名、氏名等を記入し、窓口か、Faxまたはホームページからお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

舞鶴商工会議所 Tel 62-4600 Fax 62-4933